

# 御宿

O N J U K U

平成11年

2月

月

1999 第424号

千葉県御宿町役場



育んだ友情を大切に !!

# 日本とネパールの架け橋に

櫻井 栄子



「ポカラ日本語・文化センター」  
開校式に参加して

最近、テレビでも紹介されて人気の高い、ネパールに昨年十一月十八日から二十六日まで旅をしました。

アンナプルナの連峰を北に望む、ネパール第二の都市ポカラに、多くの人々の寄付のもとに建設された日本語学校の開校を祝う意義ある楽しい旅でした。

今回の旅のメインイベントである「ポカラ日本語・文化センター」の開校式は十一月二十二日現地で開催されました。敷地二百三十坪鉄筋三階建て延べ二百坪の校舎は未完成ながら素晴らしい装いでした。大理石や煉瓦をふんだんに使った少し贅沢な感じのする、手作りの建物に足を踏み入れると、家庭を思わせる温かく余裕のある雰囲気をもし出していました。また屋上からの名峰、マチャプチュヤレの雄姿は素晴らしく、誰からともなく「ここでビールを飲んでいたら最高・・・」と。思わず感動のあまりに出た言葉でした。

このような建物で勉強できることはどんなに幸せなことでしょう。日本語を修得するだけにとどまらず、日本語の学習を通して日本の文化までもいっしょに学び取り、多くの場で活躍する人たちが生まれるのではないかと大きな夢がふくらんできました。

大きな夢を担ったこの開校式は十一時十五分より始まり約二時間かけての内容の充実したものでした。参加者は百八十余名、そのうち日本人は三十四名、他は現地の有識者・名士・そして入学希望の学生の姿も見受けられました。他に来賓として、ネパール王国アルズン・ナルシン文部大臣、ネパール駐在日本大使の柳瀬友彦大使、ポカラ市のク

リシユナ市長でした。来賓の皆様のご挨拶は、ネパール語は日本語に、日本語はネパール語に通訳され、民俗楽器の奏でる音楽をまじえ式が進められました。日本に対し感謝の言葉が述べられていたが、特に印象に残っているお言葉は「ネパールの人たちは日本を尊敬し、日本文化を学びたいという人は沢山います。これら多くの人たちがこの学校で日本語を学び、日本との友好親善交流に役立ちたい。また、ポカラの地に日本語を話せる人、日本文化を知っている市民が沢山いれば、日本の皆様も安心しておいでいただけるのではないのでしょうか。」という挨拶でした。

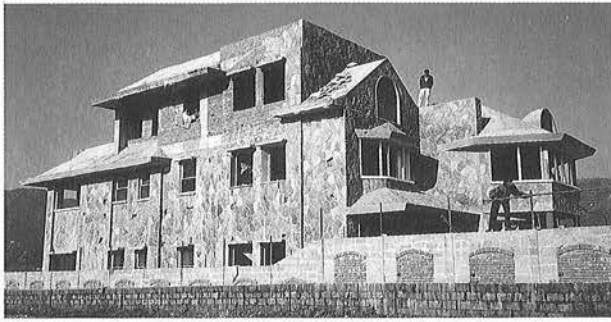
私たちは海外旅行をすると強いカルチャーショックを受けますが、その第一は言葉です。言葉を知らなければ、現地の人たちとの対話を通して現地を知ることが出来ません。通訳された言葉では話し手の感情が十分伝わってこないのではないのでしょうか。言葉を直接理解することで、話し手の気持ちを直に受け取り、より人間関係や仕事スムーズ



「ナマステ！」感謝の気持ちでいっぱいです

にいくのではないかと言葉の大切さを思い知らされ、日本語学校の重要な役割を認識させられました。

最後に、ネパール教育整備促進協会の北角会長は、「ナマステ！」と手を合わせ「私はこの言葉が大好きです。この言葉は「私は貴方に帰依します」ということ、貴方はまさに貴方、貴方は神であり森羅万象です。即ち、私達はみんな肩を寄せ合い、助け合って生きていくんだ」という意味だそうです。日常、ナマステ、ナマステと手を合わせ



完成間近の「日本語・文化センター」

て挨拶しているネパールの言葉に「ミラン」という言葉があります。これは「出会い」を意味し「一期一会」にあたりますが、どうかここで出会った皆さん、悠久の宇宙の中で偶然出会ったのです。この出合いを大切にしましょう。そして、このポカラの学校を大事にしてください。」と話されしめくられました。私をはじめ参加者一同、感動した面持ちで聞き入っていました。物質万能で、荒みきった日本の今日の世相に、改めて「ナマステ」の心を噛みし

め、唱えていく時だとも思いました。お互いにこの心を忘れずポカラ「日本語・文化センター」が、日本とネパールの人々の心の架け橋となるよう協力しようではありませんか。  
 パイヤやバナナの木々に囲まれ、学生さんたちの日本語が響きわたり、ネパールの人々の生活向上に役立つ日も間近に思えてきました。  
 このような大切な時期にネパールのツアーに参加させていただき皆様のおかげで一生心に残る思い出のアルバムの一ページができたことに感謝の気持ちでいっぱいです。  
 またいつか「日本語・文化センター」へ立ち寄りたいものです。



## 地域振興券交付について

【1】町では、国の緊急経済対策の一環として実施される地域振興券の交付事業について、平成11年3月17日（水）から下記のとおり交付事務を開始します。

記

1. 期 間 平成11年3月17日(水)～9月16日(木)まで ※土・日・祭日を除く
2. 時 間 午前9時～午後5時まで
3. 場 所 役場2階住民課前特設交付所
4. 持参する物 ① 地域振興券引換券  
② 印 鑑  
③ 身分証明書（免許証、保険証、年金証書等）

【2】町では、平成11年3月17日（水）から地域振興券の交付事務が開始されるにあたり、下記の日程で休日出張交付事務を行います。

記

期 日	場 所	時 間
3月20日(土)	岩和田青年館	午前9:00～12:00まで 午後1:00～4:00まで
3月21日(日)	御宿町公民館	午前9:00～12:00まで 午後1:00～4:00まで
3月22日(月)	新久井青年館	午前9:00～12:00まで 午後1:00～4:00まで



暮らしの中の税金

# 固定資産税

## その1



### ☆固定資産税って？

固定資産税は、毎年一月一日に、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額を物件の所在する市町村に納める税金です。

#### ①納税するのはダレ？

税金を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。  
 土地↓土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登録されている人  
 家屋↓建物登記簿または建物補充課税台帳に所有者として登録されている人

### ☆土地の評価と課税

#### ①評価のしくみ

固定資産評価基準に基づき、地目別に定められた評価方法により評価します。

#### ●地目

地目は、田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地をいいます。固定資産税の評価

償却資産↓償却資産課税台所有者として登録されている人

#### ②税額の算定方法は？

固定資産税は、次のような手順で税額が決定されます。

固定資産を評価し、その価格を決定し、それをもとに課税標準額を算定します。

課税標準額×税率（一・四％）＝税額となります。

税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します

上の地目は、土地登記簿上の地目にかかわらずなく、その年の一月一日（賦課期日）の現在の地目によります。

#### ●地積

地積は、原則として土地登記簿に登録されている地積によります。

#### ●価格（評価額）

価格は、固定資産評価基準に基づき、売買実例価額をも

とに算定した正常売買価格を基礎として求めます。

#### ②住宅用地に対する課税標準の特例（軽減措置）

住宅用地については、その課税負担を特に軽減する必要から課税標準の特例が設けられています。

住宅用地には次の二つがあります。

(1)専用住宅（専ら人の居住の用に供する家屋）の敷地の用に供されている土地↓その土地の全部（家屋の床面積の十倍まで）

(2)併用住宅（一部を人の居住の用に供する家屋）の敷地の用に供されている土地↓その土地の全部（家屋の床面積の十倍まで）に一定の率を乗じて得た面積に相当する土地

#### ●小規模住宅用地

○二〇〇㎡以下の住宅用地  
 （二〇〇㎡を超える場合は住宅一戸あたり二〇〇㎡までの部分）を小規模住宅用地といえます。

○小規模住宅用地の課税標準については、価格を六分の一の額とする特例措置があります。

#### ●その他の住宅用地

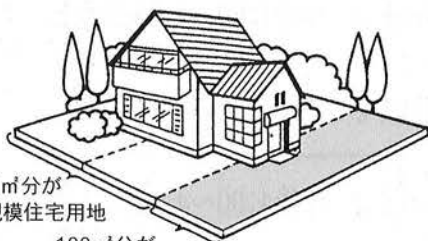
○小規模住宅用地以外の住宅用地をその他の住宅用地といいます。例えば、三〇〇㎡の住宅用地（一戸建住宅の敷地）であれば、二〇〇㎡分が小規模住宅地で、残りの一〇〇㎡分がその他の住宅用地となります。

○その他の住宅用地の課税標準については、価格を三分の一の額とする特例措置があります。

#### ワンポイント！

平成十年度から「別荘用地」に対する概念が変わりました。次の条件に該当する住宅用地の課税標準の特例（軽減措置）の対象となります。

敷地面積300㎡の一戸建住宅



200㎡分が小規模住宅用地  
 100㎡分がその他の住宅用地

◎月一回以上の利用状況にある住宅用地

◎避暑・避寒、その他日常生活以外の用に使用している以外の住宅用地

なお、この条件により新たに住宅用地に対する課税標準の特例（軽減措置）の対象となる固定資産をお持ちの方はその旨の申請が必要となります。

③負担調整措置

負担調整措置とは、三年に一度の土地評価替に伴う税負担の増加を緩和するための措置です。この負担調整措置によって、毎年徐々に評価額に基づく税負担に近づけていくこととなります。

平成十一年度分の固定資産税の課税標準額は前年度課税標準額に次の負担調整率を乗じた額となります。

○商業地等の宅地（商業地・別荘地等）

(ア)負担水準が相当高い土地に係る税負担の引き下げ措置  
商業地等の宅地のうち負担水準が八〇%を超えることとなる土地については、負担水準を八〇%とした場合の税額まで引き下げます。

(イ)負担水準がある程度高い土地に係る税負担据置き措置

商業地等の宅地のうち負担水準が六〇%以上八〇%以下の土地については、一律据置き措置を講じます。

(ウ)及び(イ)以外の土地に係る負担調整措置

商業地等の宅地のうち負担水準が六〇%未満の土地については、負担水準に応じてなだらかな負担調整措置を講じます。（別表一）

○住宅用地

(ア)負担水準がある程度高い土地に係る税負担の据置き措置  
住宅用地のうち負担水準が本則課税の八〇%以上の土地については一律据置き措置を講じます。

(イ)以外の土地に係る負担調整措置

住宅用地のうち負担水準が本則課税の八〇%未満となる土地については、負担水準に応じてなだらかな負担調整措置を講じます。（別表二）



●商業地等の宅地

別表 1

負担水準	負担調整率
40～60%	1.025
30～40%	1.05
20～30%	1.075
10～20%	1.10
10%	1.15

負担水準 = (前年度課税標準額 / 新評価額) × 100 (%)

●住宅用地

別表 2

負担水準	負担調整率
40～80%	1.025
30～40%	1.05
20～30%	1.075
10～20%	1.10
10%	1.15

負担水準 = {前年度課税標準額 / (新評価額 × 住宅用地特例率)} × 100 (%)



評価額と地価との関係

固定資産税の評価額は、市町村が三年毎に見直し、公示価格の七割としています。従来二〜三割程度であったものを七割に引き上げたのは、平成六年度からで、地価高騰期の公示価格との著しい差を是正するための措置でした。

納税額は原則としてこの評価額をもとに標準税率一・四%を乗じて算出します。しかし、この方法では実際の税額が一気に上がってしまうため、従来の評価額をもとに「課税標準額」を算出し税額を毎年段階的に引き上げる「負担調整措置」を行っています。地価が下落傾向を示すにもかかわらず、税額が下がらないのは、評価額が現行の負担調整率を乗じた課税標準額より依然高いためです。家屋に対する課税は三月号の広報でお知らせします。

詳しいお問い合わせは  
税務課固定資産係



友達たくさんできました



中学一年生の恒例行事となつた「海と山の子交流会」が二月七日から九日の間で行われました。出発する一週間ほど前から天気予報では上信越地方は大雪とのこと。野沢での「御宿が来ると雪になる。」というジンクスが頭をよぎる。しかし、歓迎式が行われるア

# 夏から待ちどろしくかつた野沢での再会

——冬期 海と山の子交流——



リーナに到着した時は数日ぶりに晴天となる。雪に恵まれたゲレンデは状態も良く、今年度初めて一日目からスキー教室が開講されました。交流二日目、雪となるも前日の練習のためか滑るさまもスムーズに見えた。両校生徒交流会での雪合戦では歓声入り交じっておおはしゃぎ。そして、上の平ゲレンデから全長八キロのコースを滑り降りる最終日、熱いくらいの快晴、雪の照り返しに顔も黒く焼けている。スキーの楽しさも手伝ってニコニコしている。野沢温泉中学の友達とマントーマンで何度もリフトに乗っては滑り降りてくる。日影ゲレンデに着いた頃は滑りきった満足感と心地よい疲労感、ちよっぴりお腹もすいて村のPTAの皆さんの作った「きのこ汁」に舌鼓を打っていました。

村を出発する際、見送りに

## 楽しかった海山交流会

石田 藍子

二月七日から九日、私たちが楽しみにしていた海山交流会が始まった。朝早く集合してバスに乗って野沢温泉村に着くと野沢の皆さんが出迎えてくれました。私は野沢の人たちが御宿に来たときのことを思い出した。あの暑い太陽の下で野沢の友達を出迎えたことを。とても温かい心で、私たちが歓迎してくれているのが伝わってきた。一日目から楽しみにしてい

私たちが人が一人もで



あの上から滑ってくるんだヨ!



ずに無事に全員帰ってこれたのは多くの人たちが影から協力してくれたからだと思う。役場の人やこの行事にかかわった人に本当に感謝していただきます。家族で行くスキー旅行とは別の楽しみ方もあっていい思い出ができました。

みんなで夢中になってやった雪合戦、陣取りやソリでのリレーなど本当に楽しかった

です。みんなで協力していくうちに仲良くなって友情が芽生えました。一人またひとり話すうちに友達が増えていきました。

私はあの三日間の野沢での体験で今までの生活では味わうことのできなかつた、大切な宝物をもらったような気がします。

## 野沢温泉村での三日間

石井 由佳

私たち一年生は、三日間野沢温泉村に行きました。アリナに着くと野沢温泉中のみんなが迎えてくれました。夏に会って以来、ずっと文通していた友達とまた会うことができ、うれしさをいっぱいになりました。民宿ではあたたかい料理と優しい笑顔の人たちが迎えてくれました。

スキー教室が始まり、私は以前一度経験したことはありませんが、あまり上手くは滑れませんでした。スキースクール

足になじんできました。二日目も同じようにスキーと景色を楽しみました。

三日目は野沢温泉中のみんなと上の平ゲレンデから林間コースを滑って日影ゲレンデまで降りていきました。そこで野沢のPTAのお母さんたちが作ってくれた「きのこ汁」を食べました。すごくおいしかったです。この「きのこ汁」で体も心もあたたまりました。そして、御宿に戻るときがきました。仲良くなった友達が見送りにきてくれました。またこれからも、三人くらい



"ガンバ!!"

の友達と文通や電話を続けていこうと思います。友達の輪がもつと広がればいいと思います。

この海山交流会は二十五年くらい続いていると聞きました。私達もその中の一ページに刻まれました。本当に参加できてうれしかったです。これからまだまだ続くと思いますが海山交流会を大切にしたいと思っています。

この三日間、野沢の皆さんや役場の皆さんにはとてもお世話になりました。楽しく過ごさせていただきとても感謝しています。また機会がありましたら行きたいと思えます。そして、あの美しい景色とあたたかい野沢の人たちの笑顔に会いたいです。

## リズムに合わせて体を動かせ!

### 「健康運動教室」

B & G 海洋センターでは、一月二十二日、二十九日、二月五日の三日間、五十〜六十歳代の方々を対象とした「健康運動教室」を開催しました。

講師は東京 B & G 財団より 角屋敷指導員・高橋指導員をお招きし、音楽に合わせて体を動かしたり、ウォーキングなどを行いました。

参加された二十七名の人たちは、皆さん心地よい汗をかいていました。

次年度は、この健康運動教室や好評のエアロビクス講習会なども定期的に開催する予定です。お気軽にご参加下さい。



体を動かすと気持ちいいですゾ

## 100歳のお祝いに記念品

数え百歳を迎えた夷隅郡市のお年寄りに、1月13日夷隅支庁長を通じて県知事。また、町長からのお祝いの品物がそれぞれ贈られました。

御宿町の対象者は、宮野博愛さん（御宿台）、神定なかさん（浜）、佐藤ていさん（上布施）の3名。

このうち、耳が不自由な以外は元気だという宮野さんは、月に2、3回、家族と会うことが楽しみで、普段は新聞を読んだり、水彩画を描いているそうです。

県のマーク入りはんてんや町からめがねスタンドセットなどが贈られ、「いつの間にか年をとってしまった。祝ってもらえてうれしい。」と微笑んでいました。



記念の品物を贈られる宮野さん

## 一般男子の部で2位入賞 夷隅郡一周ロドリコ駅伝大会

24回を数える夷隅郡一周駅伝大会（ロドリコ駅伝）が2月11日開催され、町からも一般、中学生、女子の部に3チームがエントリーしました。

大多喜中学校から御宿公民館までの25・5km、8区間で参加者の日頃鍛えた健脚が披露され、沿道からの声援に選手の皆さんもいつも以上の力走をみせていました。

当日は天候がさだまらず、ぐづついていましたが、大会中は選手の皆さんの熱気のせいか雨をもらわずに終えることができました。

結果は、中学生の部8位、女子の部6位。しかし、昨年4位で入賞を逃した一般男子の部がみごと2位に入賞し健闘を見せてくれました。

来年は優勝目指してがんばってください。



健闘した一般男子の皆さん

## 風をつかんだ！ おじいちゃん上手にあがったよ 高齢者ふれあい学級「凧上げ大会」

お年寄りの持つ経験や知識を、世代を越えたふれあいを通じ少しでも修得してもらおうと、児童・園児とお年寄りによる高齢者ふれあい学級が2月15日、快晴の月の沙漠記念像周辺の海岸で行われました。

老人クラブのお年寄りから凧作りを教わった子どもたちは、凧に思いおもいの絵や文字を書き、飛ばします。しかし、自慢の凧は思うように空高く上がってくれません。糸が絡んだり、落っこちたり。見かねたおじいちゃん、おばあちゃんが子どもたちに付いて実技指導、「凧が上がりたがっているんだからもっと糸を延ばして。」すると見るみる風を受けた凧は空高く登っていきます。「風をつかんだ！」というような声も聞かれ、子どもたちは手作り凧の楽しさを体験しました。



凧がもっと上にいきたいっていついてるんだよ

## 乳児保育をはじめます

4月1日から、岩和田保育所で乳児保育を開始します。

おおむね6ヶ月以上の乳児を対象として行います。保育を希望される方は、下記にお問合せください。

役場保健福祉課 保育所係 ☎68-2511

岩和田保育所 ☎68-2944



## 第10回 亀田ホームヘルパー養成講座(2級)

亀田総合病院では千葉県の委託事業として、在宅で高齢者等に身体介護や家事援助を提供するために必要な知識および介護技術を身につける講座を ①将来、ホームヘルパーとして従事したい方 ②18歳から65歳までの方 ③全日程に出席できる方を対象として下記の要領で実施します。

※身体介護ができる2級資格が取得できます。(3級は家事援助のみ)

記

期 間：平成11年5月15日から9月4日までの  
毎週土曜日9:00～16:10  
(実習は月曜日から金曜日のうちいづれか4日間  
講座回数21回)

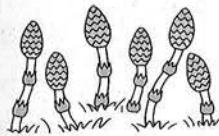
費 用：受講料は無料  
(ただし、テキスト代10,500円は自己負担になります。)

申込み期間：3月15日(月)～26日(金) (必着)

申込み方法：履歴書(写真貼付、市販のものを使用)と90円  
切手を貼った返信用封筒(長形3号12cm×23.5cm)を送付

試験日：4月17日(土) 10:00受付開始

申込み・問合せ：〒296-8602 鴨川市東町929  
亀田総合病院 教育部 ☎0470-99-1165



## 平成11年春季全国火災予防運動

『気をつけて はじめはすべて 小さな火』

3月1日(月)から7日(日)まで「春の全国火災予防運動」が実施されます。

火災は、ちょっとした不注意から起こっています。

昨年は当管内において58件の火災が発生しました。中でも「焚き火」による飛び火や、ガスコンロなどを使用中ちょっとした火のそばを離れた間に拡大してしまったというケースが多く見られます。

火の扱いには十分注意して下さい。

消防本部では、火の用心7つのポイントを作成し火災予防を呼び掛けています。

### —火災予防7つのポイント—

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
2. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
3. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
4. 風の強い日は、たき火をしない
5. 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
6. 家のまわりに燃えやすい物を置かない
7. ストープのまわりには、燃えやすい物を近づけない



## 改正中小企業労働力確保法 に基づく新たな助成金

創業・分社化や、異業種への進出(創業等)を行う中小企業者に対して、新たに次の助成を行うことになりました。

①一般労働者を雇い入れた場合の賃金助成金制度の創設(中小企業雇用創出人材確保助成金)

創業に際しては、現行の高度な人材の受入れに加えて、一般労働者の雇い入れについても、新たに賃金助成を行う。(雇入れた労働者(6人まで)の賃金の1/3を1年間助成(平成11年9月末日までは1/2))

②雇用保険の受給者が創業し、労働者を雇い入れる場合の特別助成の実施(受給資格者創業特別助成金)

雇用保険の受給資格者が創業し、労働者を雇い入れる場合は、平成14年3月31日までを暫定措置として、①に加え、特別の助成を行う。(雇入れ労働者数(1～3人以上)に応じ80～120万円を助成)

③雇用管理改善に対する助成制度の充実(中小企業雇用創出雇用管理助成金)

雇用管理改善に係るソフト面の費用(例えば、就業規則の作成や賃金制度の策定に要する費用)について助成の対象とする。(経費の1/2を100万円まで助成)

④能力開発助成制度の拡充(中小企業雇用創出等能力開発給付金)

創業等に伴い教育訓練を実施した場合、その費用助成を従来の3年間で5年間に拡充する。(教育訓練費用の1/3及びその間の賃金の3/4を5年間助成)

これらの助成金を受けるためには、創業や異業種進出の準備をはじめ6ヶ月以内に千葉県知事から改善計画を受ける必要があるほか、創業や異業種進出に伴う経費が300万円以上であることが必要です。

※問合せ・資料請求先

雇用促進事業団

千葉雇用促進センター雇用改善部門 ☎043-248-7766

地域に密着したきめ細かい活動で

# 地域福祉を支えます



急速に進む少子・高齢化社会のなか、福祉に対する需要は増大・多様化しています。町では、20名の民生委員と2名の主任児童委員、10名の母子福祉推進員が活躍して、様々なボランティア活動を行っています。

12月1日から次の方々が地域ぐるみ福祉の推進役として、また福祉行政のパイプ役として活躍しています。

民生(児童)委員

担当	氏名	住所
須賀	神定 春吉	御宿町須賀299
	鶴岡 富子	御宿町須賀485
浜	吉野 喜一	御宿町浜347
	田中 清子	御宿町浜550
高山田	岩瀬 愛子	御宿町高山田1864
久保	鈴木 藤蔵	御宿町久保1331-2
	鶴岡 七郎	御宿町久保2039
	市原ひろ子	御宿町久保252
新町	末田 方利	御宿町新町170-19
	鶴岡 輝雄	御宿町新町727
	増田 幸枝	御宿町新町459
六軒町	小川 功	御宿町六軒町184
	柳 弘子	御宿町六軒町362-1
岩和田	森川 武	御宿町岩和田416-41
	天野 正	御宿町岩和田1068
	水野とみ子	御宿町岩和田1276
実谷	吉野 勝也	御宿町実谷360
上布施	吉野 秀雄	御宿町上布施1772
	新井 和子	御宿町上布施2673
御宿台	田軸 正子	御宿町御宿台114-10

(厚生大臣・千葉県知事委嘱)

母子福祉推進員

氏名	住所
鶴岡 富子	須賀485
田中 清子	浜550
岩瀬 愛子	高山田1864
市原 ひろ子	久保252
増田 幸枝	新町459
柳 弘子	六軒町362-1
水野 とみ子	岩和田1276
君塚 正子	実谷367-2
高橋 敬乃	上布施810
田軸 正子	御宿台114-10

(千葉県知事委嘱)

主任児童委員

氏名	住所
片岡 正信	御宿町浜193
渡邊 陽子	御宿町新町721-1

(厚生大臣・千葉県知事委嘱)



陶房の門とざされて春を待つ

岡田まさし

道祖神も庚申塚も深雪中

鶴岡 徳治



よべの雨鳥総松挿す小料理店

嵯峨 通恵

海捨てし老夫の寡黙寒茜

佐藤 光生

松の幹ぬくもりのある春隣

伊藤たけ志

てれし子のまぶたにかぶる冬帽子

中西恵美子

大小の船の出てるて日脚のぶ

小野 玲子

短日の一音外れし夕チャイム

河崎 康代

庭園に静かにひたる古都の春

田辺 致孝

境界をあらましにして大枯木

田中 泰子

火まつりの残り火消えて除夜の鐘

櫻谷 敬蔵

何もなき大海原の初鴉

大谷 伸

輪飾りを書架にもかけて終わりけり

伊藤 信雄

福寿草ようやくひらき一二輪

岡田つる子



風紋より走る千鳥の影を恋ふ

石田ゆき緒

雲流れゆく病棟の遅日かな

岩瀬 京子

幼名を呼びつつ年賀客の来し

土井 久恵

送られて来し好物の干杏子

星野 倭子

紅梅の一輪咲きを皆に告げ

滝口 こう

## 国民年金だより

### 年金電話番のご利用を！

ご存知ですか、「年金電話番」がご利用できます。

年金電話番は、年金についての質問にコンピューターが自動的に音声又はファックスによりお答えするシステムです。

利用のしかたは電話の音声でもご案内しますが、間違えないようあらかじめ、お聞きになりたい内容を「利用のしおり」で確認のうえ手順にしたがって電話をおかけください。

年金電話番「利用のしおり」は、各社会保険事務所や役場住民課2階窓口においてあります。利用時間は、24時間、年中無休です。どうぞ、ご利用ください。

#### ◆年金電話番の電話番号

ダイヤル式電話 03-3335-6666

プッシュ式電話 #8666

(プッシュ式電話回線に限ります。)

※年金電話番の質問と回答は、インターネットでもご覧いただけます。

#### ◆社会保険庁年金ホームページ



#### 利用のしおり



#### 年金電話番

## かけがえのない資源「水」

### 「水」は大切に…

#### ■ダム貯水率

2月17日現在、大切な水源であるダムの貯水率が、異常少雨のため激減しています。

一節水にご協力を一

●ダム貯水率 20.0%

●有効貯水量 116,000m<sup>3</sup>



建設水道課水道事業班

